

一 『古事記』にみる八咫鳥

【出典】 日本古典文学大系1 『古事記 祝詞』（岩波書店）

【書き下し文】（p.153 後から5行目）

是こゝに亦、高木の大神の命みこと以ちて覺さとし白まをしけらく、「天つ神の御子を此より奥つ方に莫な入り幸いでまさしめそ。荒ぶる神甚いと多さはなり。今、天あめより八咫鳥やたがらすを遣つかはさむ。故かれ、其の八咫鳥引道みちびきてむ。其の立たむ後あとより幸行いでますべし。」とまをしたまひき。故、其の教さとへ覺さとしの随まにまに、其の八咫鳥の後より幸行いでませば、吉野河の河尻かじりに到りましし時、筌うへを作うせて魚うをを取る人ひと有ありき。

【書き下し文】（p.154）

故かれ爾こゝに宇陀うたに兄宇迦斯むすひ弟宇迦斯むすひの二人有ありき。故、先づ八咫鳥を遣つかわして、二人に問とひて曰いひしく、「今、天つ神の御子幸いでましつ。汝等なれども仕まつへ奉まらむや。」といひき。

是に兄宇迦斯、鳴なり鑿かづらを以ちて其の使つかひを待まち射返いかけしき。

二 『日本書紀』にみる八咫鳥

【出典】 日本古典文学大系97 『日本書紀（上）』（岩波書店）

【書き下し文】（195 ページ始めから4行目、下から三文字目より）

既すでにして皇師みいぐさ、中州なかつしゅうに趣おもむかむとす。而しかるを山の中峻絶さかしくて、復また行くべき路みち無し。乃すなはち棲しじま違ちがひて其の跋ふみ渉ゆかむ所ところを知らず。時に夜夢よめみらく、天照大神あまてらすおおかみ、天皇すめらみことに訓をへまつりて曰いはく、「朕あれ今や頭八咫鳥やたのからすを遣つかはす。以もて郷導くこのみちびき者ものとしたまへ」とのたまふ。果さたして頭八咫鳥やたのからす有ありて、空おほぞらより翔とび降くだる。天皇すめらみことの曰いはく、「此の鳥

の来ること、自づからに祥き夢に叶へり。大きなかな、赫なるかな。我が皇祖  
天照大神、以て基業を助け成さむと欲せるか」とのたまふ。是時に、  
大伴氏の遠祖日臣命、大来米を師めて、元戎に督將として、山を  
踏み啓け行きて、乃ち烏の向ひの尋に、仰ぎ視て追ふ。遂に菟田下縣に達  
る。

「書き下し文」(204頁終わりから3行目、行頭から)

十有一月の癸亥の朔己巳に、皇師大きに挙りて、磯城彦を攻めむとす。先  
づ使者を遣はして、兄磯城を徴さしむ。兄磯城、命を承けず。更に、頭八咫烏を  
遣わして召す。時に、烏其の営に到りて鳴きて曰はく、「天神の子、汝を召す。  
率わ、率わ」といふ。兄磯城忿りて曰はく、「天圧神至しつと聞きて、吾が慨憤  
みつつある時に、奈何ぞ烏鳥の若此悪しく鳴く」といひて、乃ち弓を彎ひて射る。  
烏即ち避去りぬ。次て、弟磯城が宅に到りて、鳴きて曰はく、「天神の子、汝を  
召す。率わ、率わ」といふ。時に弟磯城立心偏に鏢の秀然(お)ぢて、改容りて曰  
はく、「臣、天圧神至りますと聞きて、且夕に畏ぢ、懼る。善きかな、  
烏。汝が若此鳴く」といひて、即ち葉盤八枚を作して、食を盛りて饗ふ。因りて  
烏の隨に、詣りて告して曰さく、「吾が兄、兄磯城、天神の子来でますと聞  
りて、則ち八十梟帥を聚めて、兵甲を具へて、決戦はむとす。早に図りたま  
ふべし。」とまうす。天皇乃ち諸將を会へて、問ひて曰はく、「今兄磯城、  
果たして逆賊ぶ意有り。召すにも来ず。為之奈何に」とのたまふ。諸將曰さ

く、「兄磯城は黠き賊なり。先づ弟磯城を遣はして曉へ諭さしめ、并せて兄倉下・弟倉下に説さしめたまへ。如し遂に帰順はずば、然して後に、兵を挙げて臨まむこと、亦晩からじ」とまうす。乃ち弟磯城をして、利も害も開示さしむ。而るを、兄磯城等、猶愚なる謀を守りて、承伏ひ肯へにす（原文は不肯承伏）。

### 三 『山城国風土記』（逸文）

〔出典〕 日本古典文学体系2 『風土記』（岩波書店）p. 414~416

#### 賀茂社

山城の國の風土記に曰はく、可茂の社。可茂と称（い）ふは、日向の曾の峰に天降（あも）りましし神、賀茂建角身命、神倭石余比古命の御前に立ちまして、大倭（やまと）の葛木山の峰に宿（やど）りまし、彼（そこ）より漸（やくやく）に遷（うつ）りて、山代の國の岡田の賀茂に至りたまひ、山代河の隨（まにま）に下りまして、葛野河と賀茂河との会う所に至りまし、賀茂川を見はるかして、言（の）りたまひしく、「狭小（さ）くあれども、石川の清川（すみかは）なり」とのりたまひき。仍（よ）りて、名づけて石川の瀬見の小川と曰ふ。彼の川より上りまして、久我の國の北の山基に定まりましき。爾（こ）の時より、名づけて賀茂と曰ふ。賀茂建角身命、丹波の國の神野の神伊可古夜日女にみ娶（あ）ひて生みませるみ子、名を玉依日子と曰ひ、次を玉依日売と曰ふ。玉依日売、石川の瀬見の小川に川遊びせし時、丹塗矢、川上より流れ下りき。乃ち取りて、床の辺に挿し置き、遂に孕みて男子を生みき。人と成る時に至りて、外祖父（おほぢ）、建角身命、八尋屋を造り、八戸（やと）の扉を堅（た）て、八腹（やはら）の酒を醸（か）みて、神集へに集へて、七日七夜楽遊（うたげ）したまひて、然して子と語らひて言（の）りたまひしく、「汝（いまし）の父と思はむ人に此の酒を飲ましめよ。」とのりたまへば、即（やが）て酒坏（さかづき）を挙（ささ）げて、天（あめ）に向きて祭らむと為（おも）ひ、屋の甕を分け穿ちて天（あめ）に升りき、乃ち外祖父（おほぢ）のみ名に因りて、可茂別雷命と号（なづ）く。謂はゆる丹塗矢は、乙訓の郡の社に坐せる火雷神（ほのいかづちのかみ）なり。可茂建角身命、丹波の伊可古夜日売、玉依日売、三柱の神は、蓼倉の里の三井の社に坐す。

（釈日本紀 卷九）

#### 賀茂乘馬

妹（いろせ）玉依日子は、今の賀茂縣主等が遠つ祖なり。其の祭祀の日、馬に乗ることとは、志貴島の宮に御宇（あめのしたしろ）しめしし天皇（すめらみこと）：欽明天皇（の御世、天の下國拳（こぞ）りて風吹き雨零（ふ）りて、百姓（おほみたから）

含愁（うれ）へき。その時、卜部、伊吉の若日子に勅（みことのり）して卜へしめたまふに、乃ち卜へて、賀茂の神の祟りなりと奏（まを）しき。仍りて四月（うづき）の吉日（よきひ）を撰びて祀るに、馬は鈴を係け、人は猪の頭を蒙（かがふ）りて、駟馳（は）せて、祭祀（まつり）を為して、能く禱（ね）ぎ祀（まつ）らしめたまひき。因りて五穀（たなつもの）成就（みの）り、天の下（あめのした）豊平（ゆたか）なりき。馬に乗ること此に始まれり。（本朝月令所引、泰氏本系帳）

### 三井社

又、曰はく、蓼倉の里、三身（みみ）の社。三身と称（い）ふは、賀茂建角身命、丹波（たには）の伊可古夜日女、玉依日女、三柱の神のみ身坐（いま）す。故、三身の社と号（なづ）く。今は漸（やくやく）に三井の社といふ。（釈日本紀 卷九）

### 四 旧記（鎌倉時代初期：内容は十世紀中頃までに成立「三宅和朗」）

旧記に云く。御祖多多須玉依媛命始めて川上に遊びし時、美しき箭流れ来たりて身に依る有り。即ち之を取りて床下に挿す。夜美男に化り到りて相副う。即ち妊身たるを知る。遂に男子を生む。其の父を知らず。是に於いて其の父を知らむが為に、乃ち宇氣比酒を造り、子をして杯酒を持ちて父に供へしむ。此の子、酒盃を持ちて天雲に振り上げて云く、「吾は天神の御子なり」と。乃ち天に上る。

時に御祖神等、恋ひ慕ひ哀しみ思ほす。夜天神の御子を夢るに云く  
「各 吾に逢わむとには、天羽衣・天羽裳を造り、火を炬き、鉾を撃けて  
待て。又走馬を飭り、奥山の賢木を取りて阿礼に立て、種種の綵色を垂でよ。  
又葵・楓の蘘を造り、巖に飾りて之を待て。吾将来たらむ」と。御祖神  
即ち夢の教えに随ふ。彼の神の祭に走馬併びに葵・蘘・楓・蘘を用ゐしむこ  
と、此の縁因なり。山本に坐す天神の御子は別雷神と称す。

「参照文献」三宅和朗著『古代の神社と祭り』（p. 158）、義江明子著『日本古代の祭祀と女性』（p. 34）、建内光儀著『上賀茂神社』（p. 21, p. 205）元は『年中行事秘抄』賀茂祭の条

## 五 『新撰姓氏録』逸文

鴨縣主本系。

賀茂縣主同祖。神魂命孫武津之身命之後也。日本磐余彥命子天皇（諡神武）。欲向中州之時。山中嶮絶。跋涉失路。於是神魂命孫鴨建耳津身命。化如大鳥翔飛奉導。遂達中州。天皇嘉其有功。特厚褒賞。天八咫鳥之号。從此始也。因賜葛野縣居焉。男玉依彥命十一世孫大伊乃伎命。男大屋奈世。若帶彥天皇（諡成務）御世。定賜鴨縣主。「中略」（○第十六卷鴨縣主。鴨脚家本『新撰姓氏録』殘簡。）

（佐伯有清著『新撰姓氏録の研究』本文篇、吉川弘文館 p.355）

〔書き下し文（市の私案）〕

賀茂縣主かものあがたぬしと同祖。神魂命かみむすびのみことの孫武津之身命たけつのみことの後なり。「神」日本磐余彥命かむやまといはれひこのみこと

天皇のすめらぎ（諡神武おくりなはじんむ）中州へ向かはむと欲する時、山中嶮絶にして跋み渉ふわたるに路を

失う。ここに於いて神魂命かみむすびのみことの孫鴨建耳津身命かもたけみつみのみこと、大鳥おほからすの如く化なり、翔飛とびきたり

て道みちびき奉たてまつり、遂に中州に達いたる。天皇すめらぎその功有るを嘉よしみ特に厚く褒賞す。

天八咫鳥あまつやたらすの号ごう此これより始まるなり。因よりて葛野かどのの縣を賜たまひて居すみおわんぬ。男玉そのこ

依彥命よひのの十一世そんの孫おほいのぎのみことは大伊乃伎命そのこおほやなよ。男大屋奈世わかたらしひこのすめらぎ。若帶彥わかたらしひこのすめらぎ天皇おくりなはせいむ（諡成務せいむ）

の御世みよに鴨縣主かものあがたぬしに定め賜う。

校訂新撰姓氏録（諸写本を比較・校訂したもの）

賀茂縣主 神魂命孫、武津之身命之後也。

鴨縣主

賀茂縣主同祖。神日本磐余彥天皇（諡神武）欲向中州之時、山中嶮絶、跋涉失路。於是、神魂命孫、鴨建津之身命、化如大鳥、翔飛奉導、遂達中州。天皇嘉其有功、特厚褒賞。天八咫鳥之号、從此始也。

（田中 卓著『新撰姓氏録の研究』国書刊行会 p.463）